

令和6年4月から

建築物環境性能表示制度のご案内

ラベルを選べるようになったよ



# 大阪府のラベルが新しくなります！

大阪府では、分譲マンションや賃貸オフィスの募集広告及び工事現場に建築物の環境性能ラベル(府ラベル)の表示を義務付け、建築物に対する府民の環境配慮意識を高めるとともに、省エネ性能等が高い建築物が選択されやすい市場環境の整備を図っています。

令和6年4月1日より、「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に基づく新たな省エネ性能ラベル(国ラベル)制度の開始に伴い、府ラベルの様式を追加しました。



条例に基づく環境性能評価の項目のみの様式

## 追加した新ラベル様式(国ラベルの多段階評価等を参考表示)

「建築物省エネ法による評価」  
参考情報として、国の告示に基づき、一次エネルギー消費量及び外皮性能に係る多段階評価に対応する数の星マーク及び住宅マークにより表示しています。

- 断熱性能
  - ・住宅品確法の断熱等性能等級1~7に相当する7段階で表示。
- エネルギー消費性能
  - ・★1で省エネ基準適合、さらに星が一つ増えるごとに10%削減(最大★6で50%削減)
  - ・太陽光の自家消費による削減分を見える化(強調された★マーク)
- 評価年月日
  - ・国の告示に基づく評価が確定した日

「国ラベルも表示したいが、広告スペースがない」などの状況に応じて、国ラベルの多段階評価を参考表示したラベル様式をご活用ください！！

## 新ラベルの概要

### 重点項目への取組

大阪府の重点項目への取組を桜の数(5段階)で表示します。桜マークが多いほど高評価です。

- CO2削減
  - エネルギーの使用等により排出されるCO2は地球温暖化の原因になっており、排出量の低減を進めます。
- みどり・ヒートアイランド対策
  - 敷地と建築物の緑化を推進し、気温上昇や熱帯夜の原因等になっている人口排熱等の抑制などを進めます。
- 断熱性能
  - 建築物の熱負荷抑制により、建築物の省エネルギー化を進めます。
  - 例えば住宅品確法の断熱等性能等級4を超える場合は桜5で表示。
- エネルギー消費性能
  - 設備システムの高効率化により、建築物の省エネルギー化を進めます。
  - 例えば省エネ基準適合相当(BEI=1.0)の場合、住宅用途では桜3、非住宅用途では桜2で表示。

### 再生可能エネルギー利用設備の導入状況

太陽光発電設備、太陽熱利用設備、その他再生可能エネルギー設備を導入している場合は桜マークを表示します。

### 自然エネルギーの直接利用

昼光利用、自然通風、自然換気など自然エネルギーを機械力を用いることなく、直接、エネルギーとして利用している場合は桜マークを表示します。

### 総合評価

CASBEEの評価項目に基づき、環境性能を総合的に評価した結果を示すので、星マークが多いほど優れています。

- ★★★★★ 5つ星 S (素晴らしい)
- ★★★★ 4つ星 A (大変良い)
- ★★★☆☆ 3つ星 B+ (良い)
- ★★☆☆☆ 2つ星 B- (やや劣る)
- ★☆☆☆☆ 1つ星 C (劣る)

### 国ラベルの参考情報

建築物省エネ法に基づき告示(令和5年国土交通省告示第970号)に基づき表示しています。

- 断熱性能
  - 住宅品確法の断熱等性能等級1~7に相当する7段階で表示。
- エネルギー消費性能
  - ★1で省エネ基準適合、さらに星が一つ増えるごとに10%削減(最大★6で50%削減)
  - ・太陽光の自家消費による削減分を見える化

### 受付番号

建築物環境計画書の届出における受付番号を表示しています。  
「R6」は令和6年度の届出建築物であることを示しています。

府ラベルと国ラベルでは、重複している表示項目(断熱性能、エネルギー消費性能)について多段階等評価の基準や数が異なりますが、事業者の負担軽減や消費者への分かりやすい情報提供が可能となるよう新たなラベルを追加しました。



# 重点評価シート(エクセル)の入力方法(追加部分)

大阪府建築物環境配慮評価システム 2024年版		受付番号 R6-0000	
大阪府の重点評価入力シート			
【建物名称・建設地】	建物名称 建設地	OsakaFu-新築-標6-2024V1.0	
CASBEE総合評価	A		
CASBEE評価値	2.2	Q3スコア 2.8	LR3スコア 4.2
高気密高断熱	<input checked="" type="checkbox"/> 断熱1(2層階) 断熱名 複合断熱 <input checked="" type="checkbox"/> 断熱2 断熱名 複合断熱 <input checked="" type="checkbox"/> 断熱3 断熱名 複合断熱 <input checked="" type="checkbox"/> 断熱4 断熱名 複合断熱 <input checked="" type="checkbox"/> 建物全体	床面積の合計 20,000.00㎡	床面積の合計 3,000.00㎡
【評価項目】	項目	評価内容	評価値
① CO削減率	CASBEE LR3 断熱外断熱 1. 断熱層への設置	4.2	4
② 断熱性能	CASBEE LR3 断熱外断熱 2. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
③ 断熱性能	CASBEE LR3 断熱外断熱 3. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
④ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 1. 断熱層への設置	4.0	4
⑤ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 2. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑥ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 3. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑦ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 4. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑧ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 5. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑨ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 6. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑩ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 7. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑪ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 8. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑫ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 9. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑬ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 10. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑭ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 11. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑮ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 12. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑯ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 13. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑰ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 14. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑱ 断熱性能	CASBEE LR1 断熱外断熱 15. 断熱層の厚さや設置	4.0	4
⑲ 再生可能エネルギー削減率の導入状況	その他の断熱技術の導入		
種別	位置	種別	名称
太陽光発電	-	地熱	-
太陽熱利用	-	バイオマス	-
風力	-	-	-
水力	-	-	-
他に既述した事項			

- ①「建物の種類」  
国ラベルの3種類の用途区分をプルダウンメニューから選択。
- ②「評価年月日」  
国の告示に基づく評価が確定した日を入力してください。

### 住宅部分の評価

- ③「断熱性能の「評価方法」」  
初期設定では「評価方法基準による評価」が選択されています。  
なお、仕様基準を用いた場合は、「誘導基準に適合」「省エネ基準に適合」から選択してください。

- ④「断熱等級」  
品確法による断熱等級をプルダウンメニューから数値を選択してください。

- ⑤「一次エネルギー消費性能の「評価方法」」  
初期設定では「一次消費エネルギーの削減率」が選択されています。  
なお、仕様基準を用いた場合は、「誘導基準に適合」「省エネ基準に適合」から選択してください。

- ⑥「一次エネルギー消費量」  
基準と設計の一次エネルギー消費量を入力してください。

### 非住宅部分の評価

- ⑦「一次エネルギー消費性能の「評価方法」」  
初期設定では「モデル建物法」が選択されています。  
なお、「標準入力法等」を選択した場合は、下のセルに一次エネルギー消費量の入力セルが出てきます。

- ⑧BEI  
再エネを考慮しないBEIは「誘導BEI」の欄に、再エネを考慮したBEIは「BEI」の欄に数値を手入力してください。

建物種別	評価方法	評価内容	評価値
住宅(住棟)又は複合建築物の住宅部分	評価方法基準による評価	断熱等級	5
一次エネルギー消費性能	一次エネルギー消費量の削減率	20,000	2
非住宅建築物又は複合建築物の非住宅部分	モデル建物法	BEI	0.8
一次エネルギー消費性能	BEI	0.7	4

※国ラベルを参考表示するため追加した入力項目

## 参考

### 府内自治体のラベル制度※床面積の合計2,000㎡以上の新築、増築、改築しようとする建築物が対象

大阪府内では、大阪府のほか大阪市や堺市において建築物環境配慮制度にかかる届出がなされた建築物に適用されるラベルがあります。

### 国のラベル制度※すべての新築建築物が対象

販売・賃貸事業者が建築物の省エネ性能を広告等に表示することで、消費者等が建築物を購入・賃借する際に、省エネ性能の把握や比較ができるようになる制度です。住まいやオフィス等の買い手・借り手の省エネ性能への関心を高めることで、省エネ性能が高い住宅・建築物の供給が促進される市場づくりを目的としています。

2024年4月以降、事業者は新築建築物の販売・賃貸の広告等において、省エネ性能の表示ラベルを表示することが求められます(努力義務)。

(参考)国土交通省ホームページ: <https://www.mlit.go.jp/shoene-label/>